

# 燃料油価格の激変緩和事業

## <事業概要>

- コロナからの経済回復の重荷になる事態を防ぐため、時限的・緊急避難的な激変緩和事業
- レギュラーガソリンの価格を172円程度（全国平均）に抑制
- 当該価格が172円を超えた分を、最大25円の範囲内で補填  
(元売事業者・輸入業者に価格抑制の原資を支給し、卸価格の抑制を通じて、小売価格の急騰を抑制)
- 対象油種はガソリン、軽油、灯油、重油
- 事業期間は、4月末まで      • 予算規模：3,500億円

## スキーム



- 補助金が適切に小売価格に反映されているかを確認するため、価格モニタリングを行う

## <留意点>

- 燃料油価格の激変緩和が趣旨であり、急激な値上がりを抑制するもので、小売価格の値下げを促すものではない
- 小売価格は、輸送コストの違いなどから地域差があり、すべての地域で172円以下に抑えようとするものではない